

次号予告  
男女共同参画週間

**「みんなで歩こうおきつも名張」  
錦生山歩きコース (6.5km)**

日時 7月15日(日) 午前8時30分～午後零時30分  
集合場所 錦生小学校  
内容 松明調進道を歩きます。  
定員 100人 ※先着順。参加無料。小学生以下は保護者同伴  
申込 6月17日(日)から28日(金)までに、総合体育館(夏見)に備え付けの申込用紙に必要事項を記入し、同窓口へ

☎ 市民スポーツ室 ☎ 63-7100

**「第14回伊賀・税ウォッチング」  
参加者募集**

日時 8月2日(金) 午前7時45分～午後3時40分  
集合場所 名張市役所駐車場  
内容 名張市・伊賀市で税金が活用されている施設(伊賀上野ケーブルテレビ(株)など)の見学  
対象 名張市・伊賀市在住の小学4・5・6年生  
定員 40人 ※申込多数の場合は抽選  
申込 7月1日(日)午後5時までに、電話などで問い合わせ先へ ◎参加無料。昼食付

☎ (一社)伊賀法人会事務局 ☎ 24-5774

**青空市「シルバーふれあい市」  
武道交流館いきいきで開催**

営業日 毎月第1・3日曜日 午前9時～11時  
場所 武道交流館いきいき(蔵持町里)  
※2月から(株)キタモリ駐車場から場所を移動して開催しています。

☎ 名張市シルバー人材センター ☎ 63-6800

配布中の「暮らしの便利帳」中、「シルバーふれあい市」の営業場所に誤りがありました。正しくは上記のとおりです。

**とれなばイベント**

☎ とれたて名張交流館 ☎ 62-1755

■ 三重外湾漁協による「朝とれ鮮魚販売」

日時 6月22日(土) 午後1時～3時

■ 農産物直売所 山形県交流フェア

日時 6月29日(土)～7月7日(日)  
午前9時～午後6時

内容 山形県のさくらんぼを中心とした特産品などの販売

**多重債務で困ったときは  
まずは総合窓口センターへ**

「多重債務」でお悩みの人は、市役所1階総合窓口センターへご相談ください。債務状況や生活状況を伺い、専門機関(弁護士・司法書士)への相談につなげます。  
※市から紹介させていただく専門機関での1回目の相談は無料ですが、2回目以降の相談や債務整理に必要な経費は、相談者負担となります。なお、相談には本人がお越しください。



☎ 総合窓口センター 情報相談コーナー ☎ 63-7416

**若年層・非正規雇用労働者の雇用支援策**

◆若者チャレンジ奨励金  
(若年者人材育成・定着支援奨励金)  
35歳未満の非正規雇用の若者を、自社の正社員として雇用することを前提に、社内での実習と座学を組み合わせた訓練(若者チャレンジ訓練)を実施する事業主に奨励金を支給します。

訓練奨励金 15万円

※訓練実施期間に受講者1人1月あたり

正社員雇用奨励金 100万円

※訓練終了後、正社員として雇用した場合に、1人あたり1年経過時に50万円、2年経過時に50万円

◆若者応援企業宣言事業

一定の労務管理体制が整備されており、若者(35歳未満)の採用・育成に積極的であり、通常の求人情報よりも詳細な企業情報・採用情報を積極的に公表する企業を「若者応援企業」として、積極的にPRなどを行う事業です。

三重労働局では若者応援企業宣言を行った若者応援企業情報をホームページで公表するとともにハローワークを通じて大学などへ積極的にPRし、就職面接会や企業説明会などの開催も予定しています。

◎申込方法など詳しくは問い合わせ先へ

☎ 三重労働局求職者支援室 ☎ 059-261-2941  
ハローワーク伊賀 ☎ 21-3221

**耐震・バリアフリー改修などで、  
固定資産税を減額**

①耐震改修で、翌年度から1年間は、  
2分の1減額

【工事完了後、3ヵ月以内に申請を】

要件 ▼昭和57年1月1日以前から存在する住宅  
▼現行の耐震基準に適合するように改修された住宅

▼1戸あたりの耐震改修工事費が50万円以上(平成25年3月31日までに契約した工事は30万円以上)

▼改修工事の完了時期が平成25年1月1日から平成27年12月31日までの間の住宅 など

②バリアフリー改修で、翌年度分が  
3分の1減額

【工事完了後、3ヵ月以内に申請を】

要件 ▼65歳以上の人、要介護認定・要支援認定を受けている人、障害のある人が居住

▼自己負担額が50万円以上(平成25年3月31日までに契約した工事は30万円以上)

▼改修工事の完了時期が平成19年4月1日から平成28年3月31日までの間の住宅 など

③省エネ改修で、翌年度分が3分の1  
減額

【工事完了後、3ヵ月以内に申請を】

要件 ▼平成20年1月1日以前から存在する住宅(賃貸を除く)

▼窓の断熱改修工事(必須)と、これに併せて床の断熱改修工事、天井の断熱改修工事、壁の断熱改修工事を行った住宅

▼自己負担額が50万円以上(平成25年3月31日までに契約した工事は30万円以上)

▼改修工事の完了時期が平成20年4月1日から平成28年3月31日までの間の住宅 など

④認定長期優良住宅で新築の場合、  
翌年度から5年間は、2分の1減額

【新築工事の完了日から翌年の1月31日までに申請を】

要件 ▼長期優良住宅の普及の促進に関する法律の施行の日(平成21年6月4日)から平成24年3月31日までに新築された住宅

▼同法の規定により認定を受けて新築された住宅であることなど

※①～③で平成25年3月31日までに契約した30万円以上50万円未満の工事の場合は申請時に契約書の写しが必要です。

☎ 課税室 ☎ 63-7437

広告

広告

料理の事ならおまかせ下さい!!

**は出し料理 弥助**

名張市上八町1641-2 TEL 0595-63-0511

目替わり定食・丼・うどん・切手・印紙・証紙

**市庁舎 食堂・売店 弥助**

名張市鴻之台1-1 TEL 0595-63-1722

**公共下水道・集落排水への切替工事  
水廻りから、暮らしをもっと快適に**

三重県知事許可(管工事業・建築工事業)

名張市指定工事店

TEL: 63-2525

〒518-0734 名張市黒田1414-2

見積り無料! お気軽にご相談ください



バリアフリー・耐震補強など、リフォーム工事も請け賜ります